

(第1回提出資料・P.10追加)

農林水産業・農山漁村における生物多様性保全について (参考事例)

平成19年4月27日

農林水産省

農林水産業・農山漁村における生物多様性保全について (参考事例)

- ・集落ぐるみでの環境保全型農業の取組事例.....1
- ・豊岡市における環境創造型農業の取組.....2
- ・鳥獣被害の実態について.....3
- ・各地域における鳥獣害対策の取組事例①.....4
- ・各地域における鳥獣害対策の取組事例②5
- ・魚のゆりかごプロジェクト(滋賀県).....6
- ・トキの野生復帰に向けた取組.....7
- ・資源回復計画の取組.....8
- ・生物多様性に配慮しアマモ場造成.....9
- ・土壤生物多様性に関する研究の取組状況.....10

集落ぐるみでの環境保全型農業の取組事例

1 取組の主体

田尻町通木集落生産組合「HI-SOFT21通木」
(宮城県大崎市田尻通木地区)

2 取組を始めたきっかけ

- ① 昭和50年、地域の防除(航空防除)の状況に疑問を抱いた地元農協青年部の5名の有志が農協に働きかけ、防除方法の見直しと農薬使用の低減に取り組んだことが発端。
- ② その後、生協への産直など消費者との交流を深めつつ活動を展開。平成12年には地域内の土地利用調整の合意形成の機関が設立され、同機関の付託を受けて地域の農業生産を担う現在の担い手集団の組織を、同年に設立。

3 取組が定着した主な要因

①地域のリーダー的農業者の存在

- ・取組の開始当時から、地元農協青年部の農業者が中心となり、地域における環境に配慮した農業生産を推進。

②消費者との交流による販路の確保

- ・消費者との交流を積極的に行い、生協への産直活動に取り組むとともに、農作業や水田生き物観察体験を受け入れ、環境保全型農業の取組に対する消費者の理解を増進。

③取組の担い手に対する農地の集積

- ・農地利用調整を主体とする集落内の合意形成機関が設立されたことにより、担い手に農地が集積。

④関係機関の協力・支援

- ・県の研究機関、普及センター等により地域に適した環境保全型農業技術を開発するためのプロジェクトを推進。
- ・同プロジェクトにおいて水田の生き物調査を行い、取組の効果・意義を確認。生産者に対し、環境負荷を低減する努力を喚起。

○ 取組の規模

取組農家数	作物	作付面積	環境負荷低減の取組面積
15戸	水稻 大豆 野菜	67.1ha 29.2ha 4.2ha	67.1ha 5.3ha 4.0ha

○ 環境負荷低減の取組内容

- ・地域内の有機物資源(家畜ふん尿、もみ殻、野菜くず等)を利用したい肥を生産・利用
- ・化学肥料・化学合成農薬の使用を慣行栽培から5割以上低減

○ 取組の効果

- ①絶滅が危惧されるとして国や県が指定する生物種(マガン、ニホンアカガエル等)の生存を確認するなど、生物種が増加
- ②消費者との交流、活動成果の発表、体験学習の受入等を通じマスコミ他多くの関係者の共感が拡大(年間1,500名近くが来訪)



<消費者との生き物観察交流>



<活動成果発表のフォーラム>

○ 今後の課題

基盤整備や機械導入などの条件整備や加工部門、施設園芸部門の導入などによる集落の農業経営基盤の強化。

豊岡市における環境創造型農業の取組

みんなで暮らしていた

昭和35年
出石川
(円山川支流)
農婦と但馬牛と
コウノトリ



コウノトリの絶滅

原因は、
・営巣木（松）の伐採
・圃場整備などによる
湿地の減少
・農薬の使用によるエ
サの減少、生殖機能の
低下など



コウノトリを空へ帰す

平成17年9月、40年に
も及ぶ人工飼育を経て、放



「コウノトリ育む農法」 安全なお米と生きものを同時に育む

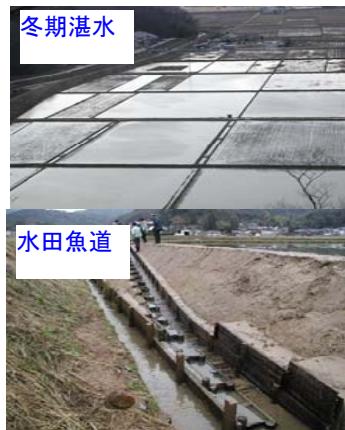
冬期湛水
早期湛水
深水管理
中干し延期

農薬・化学肥料の7割削減or不使用
温湯消毒
畦草管理
魚道等の設置
抑草技術
生きもの調査

堆肥・地元有機資材の活用 など

冬期湛水

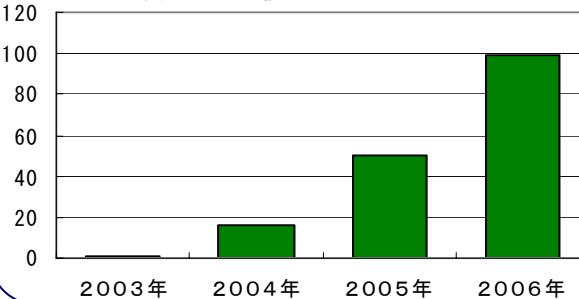
水田魚道



農薬や化学肥料を
一律に散布する農業

「コウノトリ育む農法」の拡大

平成18年度の作付面積は99ha



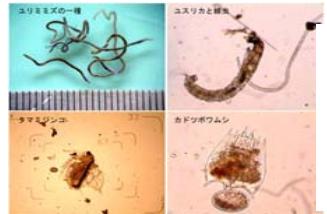
田んぼの様子を見抜き、農業をしながら
生きものを育む「考える農業」

田んぼの生きもの調査
農家、JA、市、生協などが
実施。消費者も参加。



たくさんの生きものがいる田んぼ

土中の微生物



ドジョウの幼魚



コウノトリが舞い降りる



お米のブランド化



豊岡市環境経済戦略

環境を良くする取組みにより
経済効果が生まれ、そこのこ
とが環境を良くする取組みを
活性化させる「環境と経済が
共鳴するまち」をつくる

自立し、誇りを持てる
「小さな世界都市」へ

鳥獣被害の実態について

鳥獣被害拡大の要因

- ・里山等の人間活動の低下や耕作放棄地の増加
- ・少雪傾向による生息適地の拡大や里山における管理の粗放化等による生息環境の変化
- ・狩猟者の減少や高齢化による捕獲圧の減少 等

人間の活動域に生息範囲が拡大

全国的な分布域の拡大

25年前との分布域の比較

イノシシ
約1.3倍

○イノシシ



シカ
約1.7倍

○シカ



サル
約1.7倍

○サル



※凡例

緑色: 78年・03年ともに生息

オレンジ: 03年のみ生息

赤色: 78年のみ生息

農林水産業への被害

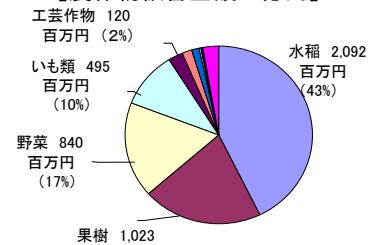
○農作物被害金額は全国で187億円(H17)

- ・獣類による被害が6割(イノシシ、シカ、サルの3獣で獣類被害の9割)
- ・アライグマ等外来生物による被害も近年急増

○シカ等による森林被害、カワウによる漁業被害も深刻化

イノシシ被害

【農作物被害金額49億円】



住宅地に現れるイノシシ

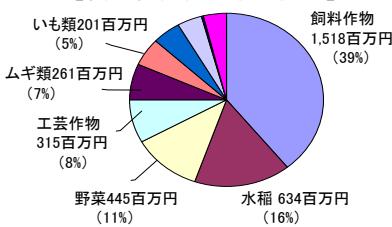


温州みかん被害



シカ被害

【農作物被害金額39億円】



シカによる水稻被害

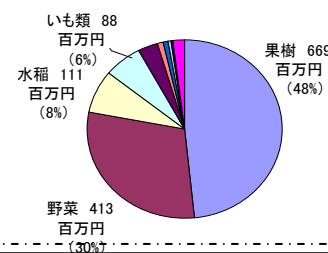


樹木の剥皮被害



サル被害

【農作物被害金額14億円】



群れで行動するサル



サルによる大根被害



各地域における鳥獣害対策の取組事例①

○ 農地と山林の遮断と、緩衝地帯を利用した山菜栽培

(滋賀県近江八幡市)

鳥獣の隠れ場所をなくすため、農地に接する山林等の間に、奥行き20~50メートルの幅で緩衝地帯を設置(16~17年)することにより、イノシシが農地に侵入しにくくなった。緩衝地帯には山菜等の栽培や羊を放牧することにより、設置後の管理を行っている。



緩衝地帯の設置



○ 家畜放牧による耕作放棄地の管理

(滋賀県木之本町のほか、同様の取組を島根県、山口県で実施)

山際の耕作放棄地1haを刈り払い、フェンスと電気柵を設定し、繁殖和牛(13~18年)、羊、ヤギ(13~14年)を放牧した。耕作放棄地が解消されたことで、イノシシ、サルの農地への出没がほぼみられなくなった。



放牧による耕作放棄地の管理(土地利用のイメージ)

○ 犬(モンキードック)を活用したサルの追払い(長野県大町市)

17年から、集落で飼われている適性があると思われる犬を選抜してサルを追い払う訓練を行い、群れが集落周辺に出没・接近した際、飼い主や住民とともに追払いを実施し、効果をあげている。



モンキードック



犬の配置によるサルの移動経路の変化

○ ボランティアの協力による取り残し果実の除去(東京都あきる野市)

価格の低迷や高齢化によって、取り残したゆずが農地に鳥獣を引き寄せる誘因となっていることも考えられるため、16年よりボランティア(現在、年間30人程度が参加)の協力を得て、収穫やせん定を行い、都内の浴場組合への出荷やゆずジュースへの加工販売等を行っている。



ボランティアによるユズのもぎ取り

各地域における鳥獣害対策の取組事例②

○普及指導員がコーディネーターとして被害対策を推進 (滋賀県東近江地域)

普及センターがコーディネーターとなり、市役所、獵友会、試験研究機関等関係機関・団体が一体となった指導体制を構築。集落等で戦略会議を開催の上、侵入防止柵の設置、緩衝地帯の設置、有害駆除等、集落の農業者等が一体となった取組みを推進。

【取組による被害の軽減】

- ・近江八幡市白王町(イノシシ被害)H15:甚 → H16:0円
- ・日野町中之郷地区(サル、イノシシ被害)H15:100万円→H17:0円



戦略会議



緩衝地帯設置



侵入防止柵の設置



有害捕獲

○中山間地域等直接支払制度を活用した獣害防止対策

中山間地域等直接支払制度による集落協定に基づき、イノシシ、シカによる被害対策として、電気柵より管理が容易で丈夫な鉄製フェンス防護柵を農地だけでなく集落全体を囲むように設置。

防護柵の総延長距離は2年間の取組みにより5,150mとなり、農作物被害が減少(被害面積10ha(H13)→3ha(H16))し、農用地の保全が図られるとともに生産意欲が向上。



防護柵の設置状況



集落入口道路への防護柵設置
(開閉式)

○NPO法人設立によるサルの接近警戒(三重県大台町)

農家、行政職員、狩猟者等で猿害対策のための任意団体(現在NPO法人)を15年に組織し、約100名の会員へ、電波発信機を装着したサルの群れの位置情報を電子メールで一斉配信している。自分の集落へのサルの接近を知った会員は、ロケット花火等を用い一斉に追い払いを実施している。

魚のゆりかご水田プロジェクト

(滋賀県)

背景・計画

湖辺、特に水田は、フナ、コイ、ナマズ等の重要な産卵場所

一方で、低湿なため、浸水被害を生じやすく農作業には不利な地域でもあった。



(出典：滋賀県 2000年 マザーレイク21計画)

- 昭和20～40年代の内湖干拓、また、琵琶湖総合開発や整備事業などにより農業生産性、土地生産性の向上が図られた。
- 乾田化のため、水路と水田の落差が生じた。

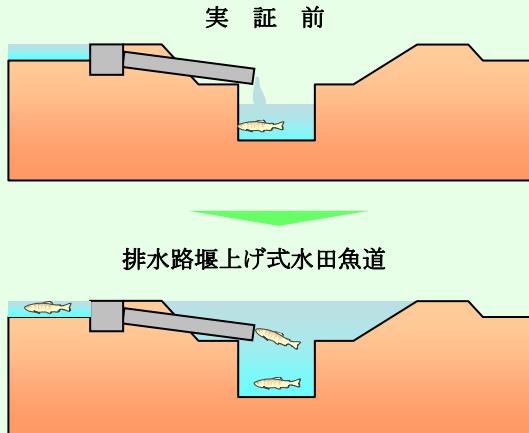
「魚のゆりかご水田プロジェクト」の目的

- かつての琵琶湖から水田まで魚類が遡上し、産卵繁殖していた生態系機能の回復
- 住民参加による地域ぐるみの環境保全を推進し、湖周辺の農村地域の活性化

実施

地域が一体となった実証試験の実施

地域の環境に対する認識を醸成するため、「排水路堰上げ式水田魚道」の実証試験の実施



排水路堰上げ式水田
魚道



水路と水田との
接続部

特徴

- ①通常の営農に支障なく、堰板で簡単かつ安全に水路水位をコントロール
- ②田植え後～中干し期間、排水路と水田との水面差を10cm以内に維持
- ③間伐材を利用することにより、資源を有効利用
- ④住民参加で施工可能

結果・取組

調査結果



ナマズの遡上



ニゴロブナの稚魚

「排水路堰上げ式水田魚道」により水路と水田を連続させたことから、中干し時には、
・フナ類(ニゴロブナ、ギンブナ)、コイ、タモロコ、ナマズ、ドジョウの各種魚が水田から流下。
・フナ類は、水田5枚から約75,000尾が流下。

水田魚道の機能と、水田における魚類繁殖能力の高さを確認

地域が一体となった取組



魚のゆりかご水田米
によるブランド化



小学生による稚魚の
引越し

自然とともに輝く湖辺の農村地域モデルの創造

トキの野生復帰に向けた取組

(新潟県)



背景・計画

かつて日本全域で見られたトキは、1981年を最後に野生絶滅



□羽毛めあての乱獲、工業化、環境汚染などで明治時代より急速に減少

□最後は石川県能登半島と新潟県佐渡島だけになり、1981年に佐渡にいた最後の5羽を絶滅から救うために保護

地道な保護活動

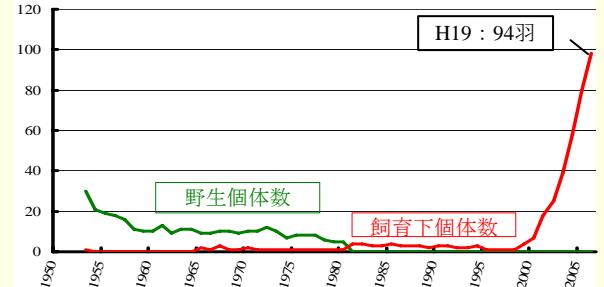


(左)佐藤春雄氏。トキを観察し、トキの調査と保護に尽力。
(右上)宇治金太郎氏。世界初の餌付けに成功。
(右下)高野高治氏。トキのための田んぼの保全、餌の供給など。



中国からの個体供与や技術提供。人工孵化技術、飼育技術の確立など。

トキ個体数の推移



野生復帰へ向けた環境整備等が課題に…

実施

餌場環境整備



生息場としての効果が高い『江』



ふゆみず田んぼ(冬期の餌場対策)



『用水池型ビオトープ』

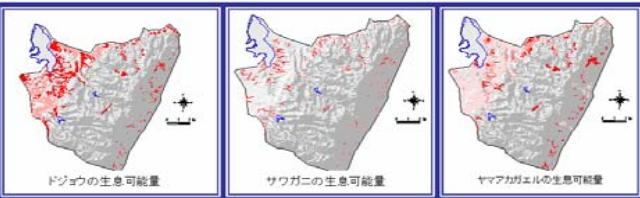


水田魚道(水路～水田への遡上)

餌場の確保へ向けた調査実施

餌生物となるドジョウやカエルなどの生息可能量の推定や地域条件に適合した餌場環境計画づくり

餌量 (多) ← → (少) 湖沼、ダムなど



地域活動に対する支援

生態系調査、ワークショップ、住民参加による簡易な整備等に関する活動組織への支援



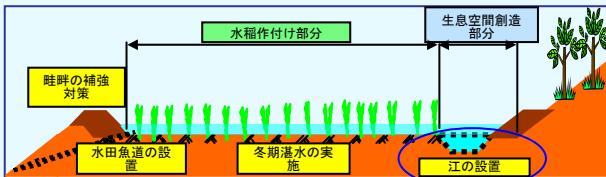
地域住民や環境団体とのワークショップ



野鳥観察

これからの取組

調査結果など



江(承水路)は生物が豊か→



「餌場づくり対策マップ」を作成し、誰が、いつ、どこで、何をどのように取り組むべきか整理



地域の取組(トキの野生復帰連絡協議会)

2003年、トキ交流会館の完成を機に設立。関係するすべての主体が参加し、トキの野生復帰と地域社会づくりのための意見交換と協同活動を行う。



消費者が参加する生きもの田んぼ



『2015年頃に60羽のトキを定着させる』という目標へ向け、関係機関、団体、地域住民と一緒に取組を推進

資源回復計画の取組

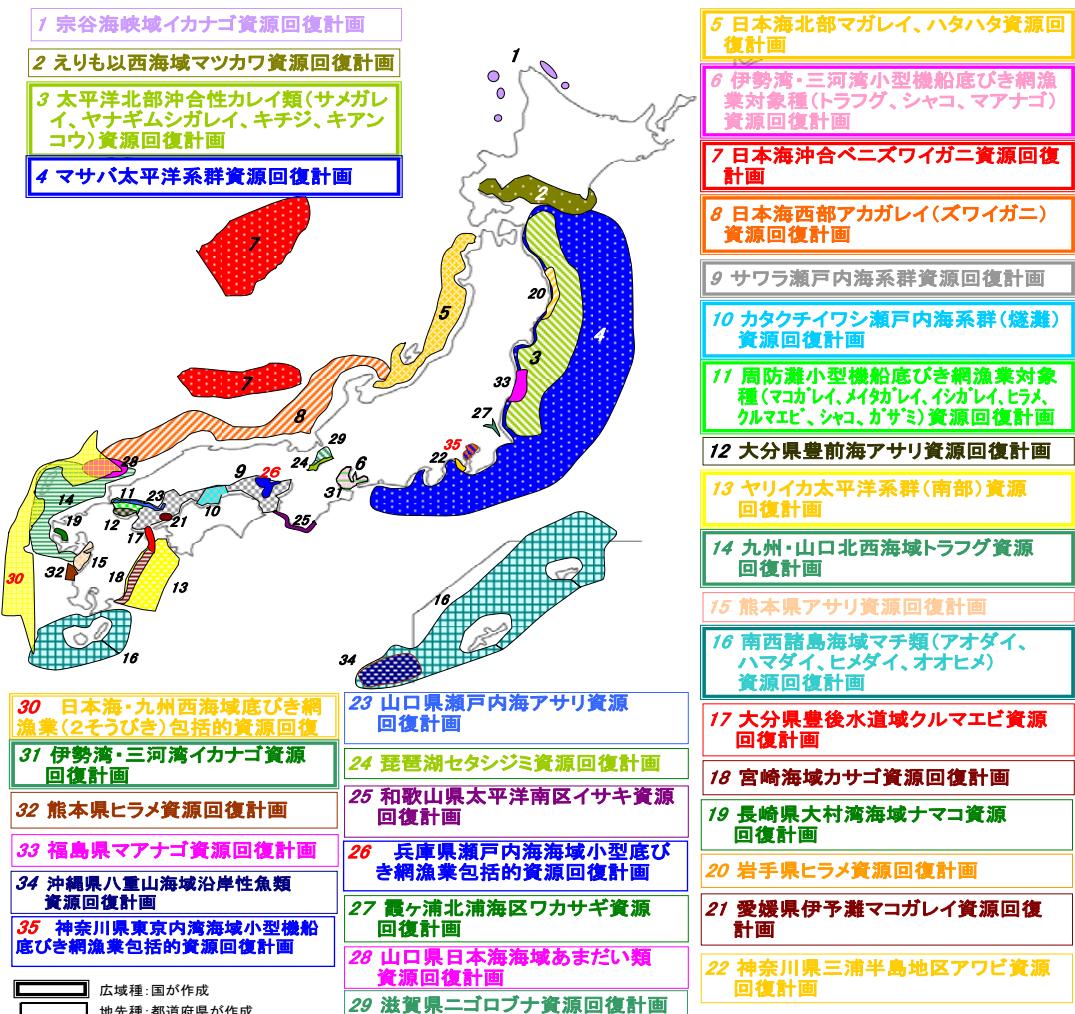
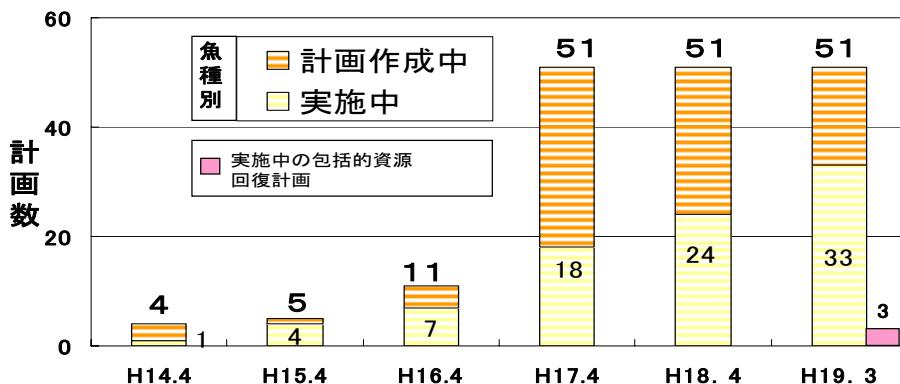
- 資源回復計画は、漁獲努力量削減を始め、種苗放流や漁場環境改善を含む総合的な資源管理対策。
- 緊急に資源回復が必要な76魚種を対象として、資源回復計画による取組を推進中。
- 定置漁業等について、漁業種類に着目した多魚種にわたる包括的な資源回復計画の作成に着手。

○魚種別資源回復計画

- ・平成16年度末までに、資源回復が必要な76魚種（51計画）について取り組むことを決定済み。
- ・このうち既に53魚種（31計画）を実施中。
- ・作成中の資源回復計画を早期に実施に移すとともに、実施中の計画について取組状況をフォローアップし、取組内容を強化。

○包括的資源回復計画

- ・平成17年度から、魚種別計画で取組が困難な定置網・底びき網等について漁業種類に着目した多魚種にわたる包括的資源回復計画の作成に着手。
- ・現在、3計画を作成。



生物多様性に配慮したアマモ場造成

現 状

我が国の内湾では埋め立て、環境の変化等によって水産資源の増殖に重要な、**産卵場・隠れ場・餌場等**の役割を果たすアマモ場が**減少**している。



藻場面積(環境省自然環境保全基礎調査)

昭和53年 平成10年

208千 ha → 142 千ha

アマモ場の減少を食い止めるため、地方公共団体のみならず、NPO法人や市民団体などが主体となり、アマモ場等の**藻場再生への取組み**が各地で始まりつつある。



課 題

最近の研究成果によると、日本沿岸のアマモについては、遺伝的に同一でないことが判明し、全く別の遺伝特性を有するアマモの播種や移植が行われれば、**アマモの遺伝的多様性と地域固有性**が大きく損なわれる。

日本沿岸に広く分布するアマモ類を採取、分析し、遺伝子レベルでの類似・相違度を把握し、**アマモの遺伝的多様性と地域固有性を確保するための指針**を作成。

- 全国の沿岸海域でのアマモ類の標本収集
- 主要なアマモ類の遺伝子レベルでの差違の解析

取 組

アマモ類の自然再生ガイドラインを策定し、従来の漁港漁場整備事業によるアマモ場造成に加え、一般の人々によるアマモ場の再生を支援。

- アマモ場造成の自然再生事業を実施する際のガイドライン作成
- 継続的なモニタリングを行い、実情に応じた対応(順応的管理)

生物多様性の確保

多面的機能

生態系や生物多様性の保全機能

水・底質の浄化や物質循環機能

環境学習教育の場

雇用創出文化継承

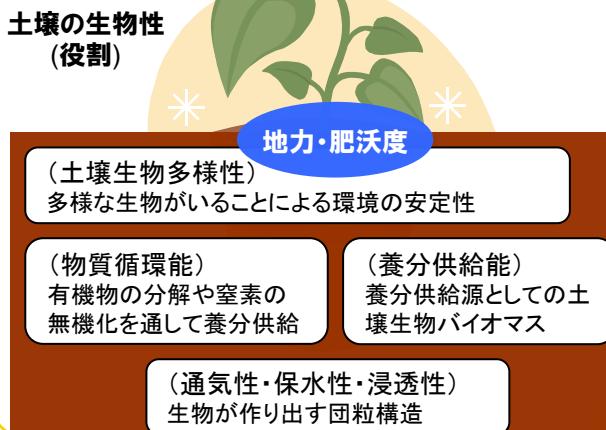
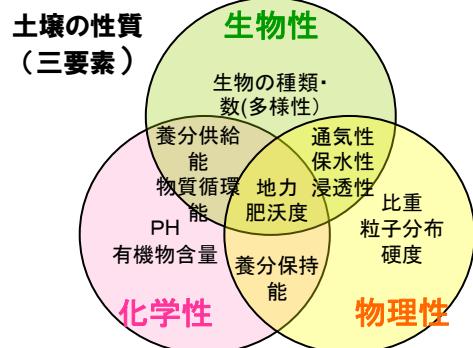
魚介類の資源増殖による水産物の安定供給

遺伝的多様性を確保したアマモ場造成

土壤生物多様性に関する研究の取組状況

土壤生物の役割

土壤中には、多種多様な微生物・小動物が生息し、土壤の肥沃度や土壤病害の発生・抑止に大きな影響があり、作物等生育を支えている。



課題・背景

微生物相の解析技術の進展

- 通常の技術では培養できる微生物は土壤中の微生物数の1%以下。
- 近年、eDNA情報を解析して、微生物、線虫がどの程度生息しているのかを明らかにする手法の開発が急速に進展。



※微生物相とは微生物がどのような割合・量で存在しているのかを示す。

※eDNAとは培養操作を経ないで環境(土、水、大気)から直接的に抽出して得たDNAの総称。

多様な土壤微生物の活用

土壤農薬の利用抑制の動き

- 2005年に土壤燻蒸剤に利用されていた臭化メチル剤が全廃
- 土壤を無消毒で連作すると連作障害が発生し 減収 →土壤消毒によって支えられていた大産地は生産が不安定に
- 無消毒でも安定生産ができる技術を開発する必要

多様な土壤動物の影響の解明

森林の多面的な機能の発揮

- 樹木の多様性が土壤動物の多様性や生態系の機能に与える影響の把握は、生態系の管理に不可欠
- 針葉樹は養分に乏しく分解が遅いが、広葉樹等の樹種混交により、分解、養分循環速度が変化する可能性

研究の取組状況

微生物の機能性評価に係る基盤技術の開発

- eDNAの解析手法を用いた土壤中の生物性の新しい評価技術の開発
 - eDNA等を用いた土壤生物相を解析するための標準手法の開発
 - 作物生産性と土壤微生物相との関係解明とこれに基づく土壤生物性の評価手法の開発
 - 各種土壤のeDNA情報のデータベース化

「土壤微生物相の解明による土壤生物性の解析技術の開発」(平成18~22年度:プロジェクト研究)

微生物相制御技術の農業現場への応用

土壤微生物相を制御することによる土壤病害抑止技術の開発

- 土壤微生物性の簡易診断法の確立
- 病原・有効微生物の選択的低減・増加技術の開発
- 微生物相の制御による土壤病害抑止技術の組み立て

「土壤微生物群集制御による土壤病害抑止力誘導技術の開発」(平成17~19年度先端技術を活用した農林水産研究高度化事業)

植物の多様性が土壤動物の多様性に与える影響の解明

カラマツ人工林の植物の多様性が土壤動物の多様性に与える影響の解明

- 樹木の多様性の異なるカラマツ人工林における土壤微生物・土壤動物(トピムシ、ダニ、ミミズ、ヤスデ等)の多様性の比較
- 樹種の多様性が土壤微生物・土壤動物の多様性と落ち葉等の分解過程に及ぼす影響

「カラマツ人工林の植物の多様性が分解者群集の多様性および機能に与える影響の解明」(平成17~20年度:科研費補助金)

期待される研究成果

適正な施肥管理、病原菌管理など、土壤診断、環境低負荷型農業技術への応用

土壤燻蒸剤などの化学農薬によらない野菜産地の安定持続的生産体制の確立

カラマツ人工林における生物多様性の保全、持続的な生態的機能を考慮した管理の指針

シシ土手開む すみ分け。と シ名山

榛東・吉岡・井原



榛東村の山林でシシ土手の調査をする自治研グループ「チームしじどって」のメンバー。
— 土手の幅約4m(最大4.5m)、高さは1m(1.5m)。高さは山側と谷側で異なる

出展：「上州風 No 26」

(上毛新聞社、平成19年3月)



「紅板縫めとその復元」展
5月9日から高崎高島屋

たかさき紅の会による「紅縫の美」幻の染め「紅板縫め」とその復元」が5月9日から14日まで、高崎高島屋で開かれる。時間は午前10時から午後7時。入場無料。問い合わせは同会の吉村さん(☎ 027・323・3541)へ。

「紅板縫めとその復元」展
5月9日から高崎高島屋

黒田 私も最初の染めのときに見せてもらいましたが、そのときの染め上がりは多少不出来ではあったけれど、実際に模様が染め上げられたときの感動といったらありませんでしたね。

吉村 「できた!」とみんなで拍手しました。板縫めの染めは、まったく同じ柄の凹凸のある2枚の型板の間に生絹を挟んで縫め付け、その上から温めた赤い染料をひしゃくで掛ける。凹んだ部分に染料が流れ込んで染まり、布を縫め付けている部分は真っ白な生地が残る。作業を続けていくうちに、問題点がいくつも見つかります。縫め具、さらに櫛を使つた旧型の縫め板、縫め具合、染料の分量、布に何回染料をかけるか、染料の温度、紅縫に使う薄い生絹の材質、板と布の相性などなどです。「八枚に折りたる布を薄い糊を付けた板に挟む」とだけ書いてありました。まあ、どうするのかわからない。スルスル滑る絹の何という扱いにくさ。

黒田 間もなく、平成の紅板縫めによる、かなりの精度の染めが完成することでしょう。そうしたらどうなさるのですか。

吉村 古い型板と、今回新たに彫った板とで、染めの再現作業を行つておますが、7枚染め上げると、かつて紅板縫めが使われた間着が一着できるので、まず間着を仕立て、紅縫の美しさを皆さんに見てもらいたいと思います。また、ワークショップを開いて皆さんで板縫めの面白さを体験していただきたいです。

黒田 「まあきれい」と思つてもらえることが大切ですね。紅縫の美しさがわかつてもらえ再認識されば、板縫めによる量産は無理だとしても、現在の捺染により利板の柄をプリントすることは可能ですか、再びきもの間着などに使われるようになるかもしれません。そうなつたらいいですね。きものを着きることが、またひとつ楽しくなります。旧富岡製糸場がせつかく世界遺産リストに載つたのですから、そうした過去のものを大事にするだけではなく、現代によみがえつた絹の技術も含めて考えていただけたらいいと思います。

昨年復元した新しい板だけを使おうということだったのですが、今では残っている古い板を全部使ってやつてみようということになつています。新井さんも休日ごとに来てください、励ましてくれていますが、全部の柄を再現してみましょう」と、古い板が好きになつてしまつたんです。「この板、今まつた紅をかけられてびっくりしているよ」と話しながら。

黒田 板を現役に戻したことですか。板が現役に戻るということは技術も戻るということですよ。私たち研究者はほんたいないと思いますが、でも、染めが現在も行われていたなら、その板も当然使われていたわけですから。過去のものを現代に呼び戻してやつたということです。

吉村 歴史民俗博物館に収蔵された板は桐の箱に収納されれば白手袋で扱います。全部調べるのに3年かかると、おつしやっていた。いや、こつちは早く染めを復元しようと(笑い)。あの立派な資料に対抗できるのは唯一、使いこなすことなんだ。

黒田 やっぱり吉村染工場は生きている(笑い)。

吉村 赤い染料をかけてやると板は生き生きとしてくるんです。

黒田 私も最初の染めのときに見せてもらいましたが、そのときの染め上がりは多少不出来ではあつたけれど、実際に模様が染め上げられたときの感動といったらありませんでしたね。

吉村 「できた!」とみんなで拍手しました。板縫めの染めは、まったく同じ柄の凹凸のある2枚の型



櫟名山のシシ土手
イメージ図

杉木立の斜面に背骨のように盛り上がって見えるシシ土手の道場。向うが楠名山側、手前が里側=棟東村の山林





いも串の鹿火屋主人、飯塚昭男さん＝吉岡村上野田一は近所に残るシシ土手に詳しい。また「鹿火屋とは猪や鹿が作物を荒らすのを防ぐため、火を燃やした小屋」という



清水敏夫さん＝棟東村山子田一は元役場職員。「村誌編纂を担当。當時村内に残るシシ土手には特に関心を持ち案内板を設置した」と話している。

イノシシが太田市のゴルフ場でティーショットを打とうとしていた女性客に体当たりしたり、桐生市内の有名ケーキ店のショーケース目がけて突入したり、イノシシはすでに人間の領域に住む野生動物だ。各地でイノシシによる農作物被害も目立っている。近世の人たちはひとつ山を取り囲むような「シシ土手(猪土手)」という装置によつて野生動物と人間の世界との境界線をつくり、動物との衝突を防いだ。こうした癡想のない現代の我々は野生動物たちなどによ

「史跡化、保存し学ぼう」 榛名山のシシ土手県自治研グループが調査

うなすみ分けが可能なだろうか。

シシ土手は県内では極めて珍しく、棟東村や吉岡町で遺構がわずかに確認されているのみだが、県職員の地方自治研究グループ「チームししどつ」(メンバー7人)がシシ土手調査に着手した。

同グループは長野県塩尻市内に復元、保存されているシシ土手などを視察し、「棟東村誌」「吉岡村誌」(渋川市誌)「群馬県文化財情報システム・WE

B版」などの記述などの文献調査や聞き取りを行い、榛名山東南面地域での情報収集を行った。これまでに棟東村に現存するシシ土手2地点の簡易測量を実施し、現状を記録している。

資料上で得られた地点と現地を見た地点を地図上でつないでみると、榛名山東南面のシシ土手は箕郷町の榛名曰川から渋川市の中妻川まで、山の等高線に沿つたり、自然地形を利用したりしながら、延々と連続して設けられて

いる。グループ代表で県林業試験場森林科学グループ独立研究員の小野里光さんは「シシ土手は村々の大勢の人々が協力して築いたものだろ。当時の野生動物被害が住民生活の根幹を揺るがすほどの驚異だった」と想像できる」という。棟東村や吉岡町などに残るシシ土手は放置されてから長い年月が経ち風化している。ほとんどは開発などでよつて失われているのが実状。現存部分を史跡化するなどして保存し学んでいくことも大事では」と話している。

清水敏夫さん＝棟東村山子田一は元役場職員。「村誌編纂



▲村の史跡「小倉の猪土手」を見るチームししどつメンバー▼榛名山麓のポイントからポイントへ自転車で移動





姉崎智子
県立自然史博物館学芸員

「どうすみ分けれるか」が 歴史的な課題

畠ではイノシシがフレー中の女性

洋菓子店のショーケースに向かって窓
進す。深刻な農作物被害も続出してい
る。人里にまでやつて来た「イノシシ」
とは何か。イノシシ研究の専門家によ
り、真職員の「地方自治研究グループ」「チ
ームしじどつて」メンバーやある眞
立自然史博物館学芸員、姉崎智子さん
に聞いた。

山の動物で

ういう動物なんですか。
姉崎 人間とイノシシとの関係には人間の土地利用の歴史や、過去の壯絶な野生動物との軋轢があった。農作物を守るため村々が協力して大規模なシン土手を造つた。江戸時代、対馬では農

間の土地利用の歴史や、過去の壮絶な野生動物との軋轢があつた。農作物を

況だったの、全島を挙げて大規模なシシ姫を造りイノシシを全島駆除した歴史がある。過去100年くらいはまたま目立った農業被害がなかったのが、最近、被害が増え始めている。イノシシはシカに比べたら山の動物ではなく平地の動物だが、人がイノシシを山側に追いやって、イノシシと人は境界線の奪い合いをしている。境界線とは人がつくったもので、イノシシはただすみやすい所にすんでるだけだ。夜行性と思われているがそうではない。

山のてっぺんまで煙にしていた所を植林したり、あるいは放棄耕作地にしたり、烟のすぐ隣までブッシュがきているような状態にしておくと、イノシシにとっては格好の隠れがなのでやつて来る。イノシシはとても賢い動物な

昔の人も、どこに何がいる、歎道がある、裏宿はどこにあるなどと動物の生態や山や周辺の環境をよく知つてた。動物知識は死活問題だった。動物とのつきあいに慣れていた人は「また出た。あそこにはいるから気つけよう」で済むが、慣れていないたちはびっくりし、どうしようか、局捕つてしまふ。

本年度はクマについてはこれまで若干違う行動が見られたが、野生動物は「あのカキの木、あのリンゴの木オレのものだ」という認識だ。イノシモ「あの畠のイモは、イモとは認めていないかもしねえが、あのお

ので一度学べば、書形心が強いたとえ何度も出て来る。

発掘の歴史は
家畜化の歴史
——イノシシの骨格は
されていませんか。
姉崎 私は慶大文学部

シ垣のよう
を考へる場
を行くとい
す毎年、人
重要なだ。
シ垣のよう
を擎げて電
たりしてい
つていられ
る。野生動
か、どこで
そこから
ゾーンをど
を考へなけ

の価値觀にものとしない。E.S.ターナーの
活空間の中にいるものと外にいるもの
の管理しているかいないかの違い
もいえる。

基本的には放し飼い。中近東のシリアの北西部はイスラム社会だが、キリスト教徒は二三%いる。

ト教徒が一部住んでいて、**フタ**を食へる。日中は街の外に大量に積まれた生ごみの所で放し飼いにし、夜に豚舎に帰つてくる。中国やベトナムでもそ

て食べている。地元の人は「あつちの

うが、區別はよくわからず、人に

動物側からみれば家畜化は人情だ。神戸市はイノシシが横断歩道

り、六甲では親子連れが健歩し、
ではないまま、イノシシの生息地

一いちまついろ 大小屋を襲う
食べる。子供のイノシシがかわい

め、どんどん人慣れ化が起きた。

報道された。どうすみ分けをする
かなく、共生はできない。

捕獲した動物を 食べる意味

——吾妻郡7町村は有害鳥獣として捕獲したイノシシを中心に、年間200頭前後を中之条町美野原の薬王園内の

シン肉を処理をして流通経路に乗せるために自然個体を相手にしている場合、品質管理と安定供給がむずかしい。ある程度の利益を生み出していくためには、多産性の動物ではあるが、どんどん捕るという意見が加速されることになる。イノシシはどうして出てくるのか、どういう状態で生活しているのかということをわかつてないといけないだろう。シ�肉もちゃんと抜きをすれば良くはない。年齢性別による肉の違い、質の悪いもの、食べにくいものにどう対処するのか、いろんな課題があるだろう。

明確ではない。単に完全に人の支配下にあるかないかの違いだ。あるいは野放しになっていても、人が線を引き、その線の外にいるかにいるか、人側

北海道と伊豆諸島にはイノシシはない」とされていて、北海道は「ラキス」と「トラン線」(津軽海峡線)を越えられないとされていたが、80年代後半「北海道にイノシシが出た」と新聞記事が現れ、捕獲した結果、ブタが野生化したものだった。全身真っ黒でイノシシのよう見えたが、調べてみたら頭の形が完全にブタだった。ブタもその適応をする。

「猪土手」は農民たちの万里の長城

能登健・県立自然史博物館上席専門員

榛名山麓にある猪土手の調査をしているグループがいる。自然と人間のかわりを考えることを目的にしているのだろう。日本各地でも盛んに調査が進められており、なかにはエコツーリズムのメッカになっているところもあるくらいだ。

ところで、東日本では「猪土手」と呼ばれているが、西日本では「猪垣」という。土手と垣の違いは簡単なこと。東日本の山麓は土壌の堆積が進んでいるために、溝を掘って土手を築く。これに対して西日本では岩山が多く、ために岩を積み上げて石垣を築くことになる。両者の違いは見た目で一目瞭然。効果には違いがないが、土手を築く手法ではその上に木柵が据えられ補強されることが多い。

一山を曲い込んでしまうほどの大規模なものも少なくない。その偉容さは、まさに収穫物を守るために立ち上がった農民たちの「万里の長城」だ。

猪飢渴と猪鹿追詰

猪土手は江戸時代の新田開発に伴って各地でつくられた。谷間の水田や山麓に開拓された畑は見るみるうちに広がつた。それとともに猪や鹿の野獣退治もはじまった。

猪土手は村人総出で作られた。猪土手を横切る農道には木戸が作られ厳重に見張り番も立てられた。感應のための脅し鉄砲が領主から貸与されることもあった。落とし穴で捕らえられた猪は捕食の対象になつたのだろう。

八戸藩(青森県八戸市)は江戸の味

長野県塩尻市片丘南内田(県林業総合センター敷地内)に復元された「鉢伏連峰西麓の猪土手」。松本市中山から塩尻市下西条までの南北28kmにわたって築かれていた遺構の一部。山側に深さ約1mの堀、土を里側に盛った土手、土手の上に高さ1.2mの柵がある。山側への入り口には木戸も設けられている=塩尻市教委提供



養の専門集団がいた。この「猪」が野獸の猪か豚なのかは議論があるところだが、いずれにしても猪が食べられるたることは違いない。

仏教は食肉を禁じている。平安時代には食肉禁止令も出されているが、対象は牛、馬、犬、鶏、猿の五畜であり、猪は含めていなかった。だから、人々は野獸の肉を食べ続けていたのだろう。とくに、畜食を忌み嫌つた江戸時代でも、猪は「ボタン」や「山鯨」、馬は「さくら」と呼べば肉ではなくなる。酒が般若湯となれば僧侶でも飲めることになると同じこと。言葉とはなんと便利なことか。

江戸の薩摩藩屋敷で豚が飼われて、いたことが、佐藤信洲の『経済要録』に書かれている。それを証すように、

忘れられた猪土手

愛知県岡崎市中全町の「万足平の猪垣」(同県民俗有形文化財)。男川産の片麻岩を山すそを固むように延べ60mにわたりて築かれている。高さ2m、上面幅0.6m、下面幅約1mで、外側が土手になっている所もある。古文書では延享3年(1746)から幕末にかけ、また文化2年(1805)の二期に築かれたとされる=岡崎市提供

た旧式銃が大量に払い下げられて、狩猟用に一気に広まつたのだ。鉄砲を抱えた獵師の姿はこのようにして成立する。要するに、シン肉が大量に食べられるようになり、猪は狩猟圧によって激減したのだろう。

その結果、農民は猪を気にしてなくなり、さらに、日本人はシン肉から豚肉や牛肉に嗜好性が変化することによって、猪そのものを忘れたのだった。

共存は可能か

今、また猪が増えたした。かつては農地の開拓によって人が猪の生存圏を犯していく。しかし、今は耕作放棄地が増えたことによって猪の生存圏が回復したのだ。江戸幕府の新田開発政策は飽くなき

増・醤油生産に目を付けて、広大な山野を焼き払っての大豆生産を開始した。その結果、焼畑跡地の草原が猪たちの良好な餌場になり、急激な大繁殖を助長した。ある時には3000頭もの猪が城下に迷い込んできたという。村里では猪の食害が猛威をふるつて飢饉を招いた。寛延2年(1749)には4000人の餓死者を出してしまったという。世に「猪飢渴」である。

一方、対馬藩(長崎県対馬市)では元禄12年(1699)に「猪鹿追詰」が計画された。その方法は、島を猪垣で六区分して順次追い詰めながら殲滅していく計画で、山野の樹木を切り倒し、強風を利用して野を焼き払つた。8年がかりで3万頭近くいた猪をほぼ根絶やしにしたという。時まさに天下

猪や鹿は日本古来の食用野獣で、縄文以来食べ続けられてきた。シシは猪や鹿などの野獣の総称である。猪はイノシシ。鹿はカノシシともいう。カモシカはアオシシやクラシシの異称をもつ。シシは夫とも書き、獣肉の総称を意味する。要するに肉を食べる野獣をシシというのだ。

肉を食らう

古墳時代には猪頭部と呼ばれる猪飼の悪法といわれた生類憐れみの令のみ盛り。禁令を犯しての徹底した掃討作戦だった。だから、対馬には今でも猪がない。

対馬藩では生け捕りした猪の一部を近くの無人島に放して種の保存を図ったことを付け加えておこう。



経済政策のはじまりだった。「猪飢渴」を地元で見続けた安藤昌益はその著書「自然真営道」で、これは人災であるとして批判している。猪を根絶させた対馬では、平成16年に「イノシシの所持又は持ち込みの禁止等に関する条例」が施行され、「猪鹿追詰」はまだ続いている。

生態系は人の外ではない。そもそも、人は再び野獣を食さなければならぬことには気づくべきだろう。かつて猪は人の食物連鎖の中についた。「シンを食え」とは奇妙な話だが、猪との共生はそれが一番自然のような気がするのだけだろう。

日本 の 森 林

